

令和6年4月1日
高射学校総務部厚生課

陸上自衛隊下志津駐屯地（高射学校）駐屯地サマーフェスティバル における野外出店の設置及び経営に関する業者の募集について

千葉県千葉市若葉区若松町902に所在する防衛省陸上自衛隊下志津駐屯地（高射学校）において、令和6年度駐屯地サマーフェスティバルにおける野外出店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置施設の所在地及び名称

千葉県千葉市若葉区若松町902

陸上自衛隊下志津駐屯地グランド地区

4 業務件名（公募業種）

- (1) 食品
軽食、弁当、酒類、清涼飲料水等
- (2) 物品等
自衛隊関連グッズ、土産物、くじ引き、金魚すくい、玩具、その他

5 募集要領の配布

(1) 期 間

令和6年4月1日（月）午前9時から同年4月15日（月）午後3時

※ 土・日曜日及び祝祭日を除く。

(2) 場 所

〒264-8501

千葉県千葉市若葉区若松町902

陸上自衛隊下志津駐屯地（高射学校）総務部厚生課厚生班

（厚生センター内）

(3) 担当等

ア 担当者

公募担当者

イ 電話番号

043-422-0221（内線 378）

- (4) 公募に参加を希望する場合は、上記5(1)の期間に5(2)まで連絡をした上で、参加希望業者が直接募集要領を受領するか、陸上自衛隊高射学校のホームページからダウンロードにより募集要領を入手

6 その他

細部の内容は、募集要領による。